

携帯電話料金 1万円免除の メールが。

30代・女性



「新型コロナウイルスの支援として携帯電話料金を免除する」「支援金を配布する」など携帯電話会社をかたる詐欺メールの相談が寄せられています。

- 詐欺メールです。開かず削除しましょう。
- メール本文中の URL や「手続きボタン」などにアクセスすると「口座番号」や「個人情報」の入力を求められたり、個人情報を盗られる不正なアプリがダウンロードされる事があります。

※URL：インターネット上のホームページの場所

10万円の 給付金配布のため 所在確認の メール!?

70代・女性



給付金に関して、市や総務省が銀行口座や個人情報などメールやSMSでお問い合わせする事はありません。携帯電話会社を通じての連絡もしていません。

- メールに添付されたURLなどリンク先にはアクセスしないでください。
偽サイトに誘導され、個人情報を盗み取るフィッシング詐欺の可能性があります。
- メールやSMSに記載のある連絡先には決して連絡しないでください。
- まずは消費生活センターに相談しましょう。

注文した 覚えのない マスクが届いた。

50代・男性



新型コロナウイルス感染症に便乗した「マスクの送りつけトラブル」が発生しています。

<注文をしていない場合は…>

- 代金引換であってもお金は払わないでください。
- 宅配業者等にマスクの受け取り拒否をしましょう。
- 送り主に連絡する必要はありません。
- 送りつけられたマスクは使用しないで 14 日間保管すると自由に処分できる場合があります。
- ◎電話勧誘があり承諾した時も、クーリング・オフできる場合があります。まずは消費生活センターに相談しましょう。

こんな相談も増えています!

トイレの詰まり修理費用として予想以上に高い料金を請求された

トイレが詰まったので、冷蔵庫に貼ってあった「水回りのトラブル〇〇円～」とのマグネット広告の電話番号に修理を依頼した。やって来た作業員から「この工事だけでは、詰まりが取れない」などと言われ、数万円かかる追加作業を次から次へと勧められ、「せっかく来てもらっているのだし、それで直るのなら…」と思いお願いしたところ、作業が終わって、最終的に30万円かかったと言われ、予想以上の高さに腰が抜けた。



そんな時は

- ①水道の水漏れやトイレの詰まりの際も、**焦らずに止水**できるよう、**止水栓(バルブ)の位置を確認**しておきましょう!
- ②まずは①で止水しておき、後で**複数社から見積もり**を取り、**周りの人にも相談**して、サービス内容や料金を十分に検討しましょう!(見積もりは有料の場合もあるので事前に確認を!)
- ③既に修理業者を呼んだ場合でも、料金やサービス内容に納得できない場合は、**きっぱりと契約を断り**ましょう!
- ④返金につながる場合もありますので、**あきらめず消費生活相談窓口にご相談を!**

お住まいの市・町の水道関係部署で、指定工事業者の紹介や契約前のアドバイスをしている場合もあります。日頃から確認していると安心です。

例 神戸市民の方向けの相談窓口は
水道修繕受付センター
(0120-976-194) など

その他、消費者として
ご注意いただきたい最新情報は
消費者庁ホームページ
(<https://www.caa.go.jp/>) から



◆ 市町の相談窓口 ◆

神戸市消費生活センター **078-371-1221**
 尼崎市消費生活センター **06-6489-6696**
 西宮市消費生活センター **0798-64-0999**
 芦屋市消費生活センター **0797-38-2034**
 伊丹市立消費生活センター **072-775-1298**
 宝塚市消費生活センター **0797-81-0999**
 川西市消費生活センター **072-740-1167**
 三田市消費生活センター **079-559-5059**
 猪名川消費生活相談コーナー **072-766-1110**
 あかし消費生活センター **078-912-0999**
 加古川市消費生活センター **079-427-9179**
 高砂市消費生活センター **079-443-9078**
 稲美町消費生活センター **079-492-9151**
 播磨町消費生活センター **079-435-1999**

西脇市消費生活センター **0795-22-3111**
 三木市消費生活センター **0794-82-2000**
 小野市消費生活相談コーナー **0794-63-1000**
 加西市消費生活センター **0790-42-8739**
 加東市消費生活センター **0795-43-0502**
 多可町消費生活センター **0795-32-3322**
 姫路市消費生活センター **079-221-2110**
 神河町住民生活課 **0790-34-0963**
 市川町住民環境課 **0790-26-1011**
 神崎郡消費生活中核センター
 (福崎町生活科学センター内) **0790-22-4977**
 相生市消費生活センター **0791-23-7149**
 たつの市消費生活センター **0791-64-3250**
 赤穂市消費生活センター **0791-43-7067**
 宍粟市消費生活センター **0790-63-2225**

太子町生活環境課 **079-277-1015**
 上郡町消費生活センター **0791-52-1115**
 佐用町消費生活センター **0790-82-0670**
 豊岡市消費生活センター **0796-21-9001**
 養父市消費生活センター **079-662-3170**
 朝来市消費生活センター **079-672-6121**
 香美町消費生活センター **0796-36-1941**
 新温泉町消費生活センター **0796-92-2070**
 たじま消費者ホットライン **0796-23-1999**
 丹波篠山市消費生活センター **079-552-1186**
 丹波市消費生活センター **0795-82-0996**
 洲本市消費生活センター **0799-22-2580**
 南あわじ市消費生活センター **0799-43-5099**
 淡路市消費生活センター **0799-64-0999**

◆ 県の相談窓口 ◆

消費生活総合センター **078-303-0999**
 但馬消費生活センター **0796-23-0999**

- 消費者ホットライン「188」は、お近くの消費生活相談窓口につながる全国共通の電話番号です。
- 土日祝日についても、市区町村や都道府県の消費生活センター等が開所していない場合には、国民生活センターで相談の補完をするなど、年末年始(12月29日~1月3日)を除いて、原則毎日ご利用いただけます。



くらしの
安全安心



兵庫県立消費生活総合センター

〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-2
 (ポートライナー「中公園」駅 徒歩3分)

【消費生活相談は】078-303-0999(平日9:00~16:30)

ホームページも
ご覧ください!

<https://www.seiken.server-shared.com/>



※消費生活情報プラザとは?

県立消費生活総合センター内に設置された、県民の皆様が気軽に消費者問題を学べる交流の場。書籍の閲覧やグループ活動など、消費者力アップを目指した活動にご活用ください。

【消費生活プラザ※ご利用のお申込は】 078-302-4001